中津川市　都市計画基本図

No.261

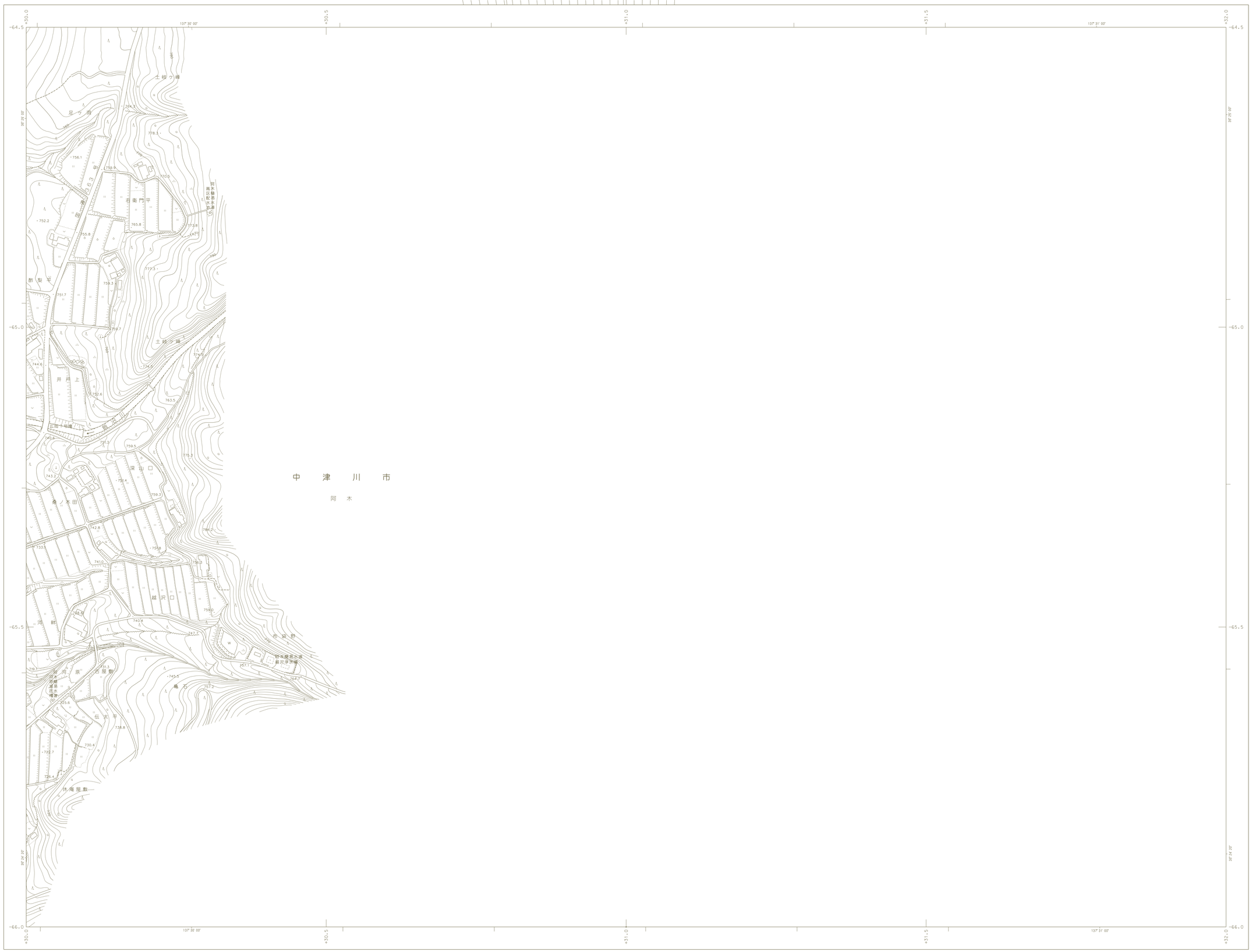

251	252	253
260	261	
270	271	

概見図

記号

座標参照系の測地原子はJGD2011を指定する。
JGD2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令（昭和24年政令第322号）第2条及び第3条を典拠とする。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

1．平成13年測量
2．平成15年修正
3．平成18年修正
4a．平成25年修正
4b．平成25年新規

4a

1．(1)平成12年 7月　撮影
　(2)平成12年12月　現地調査
　(3)平成13年 3月　測図
2．(1)平成14年10月　撮影
　(2)平成15年 8月　現地調査
3．(1)平成17年11月　撮影
　(2)平成18年11月　現地調査
4．(1)平成23年11月　撮影
　(2)平成25年 8月　現地調査

1：2,500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）平２５総公第２６号」

中津川市

No.261

株式会社トライ調製